平城京右京八条一坊十一・十二坪

発掘調査概要報告書

1989.3.

大和郡山市教育委員会

序　　文

現在、大和郡山市が進めている北部清掃センター周辺整備事業の予定地は、平城京の右京八条一坊の十～十四坪を占めており、その地下には奈良時代の遺構が数多く眠っております。このため当市では昭和59年度から周辺整備に先立って事前調査を進めてまいりました。その結果、この辺に京の官営工場があったことなどがわかり、大きな学術的成果を得つつあります。

調査地は、十一坪と十二坪の二坪にまたがり奈良時代の掘立柱建物・塀・溝・井戸・道路などが検出されました。今後、整理作業を進め報告書を刊行する予定でありますが、とりあえずここに速報としての概要報告書を提出し、皆様方に調査成果の一端をお知らせしたいと思います。

最後になりましたが、調査期間中、数多くの関係機関・関係者から御指導を得ることができましたことに深く深甚の意を表し、併せて本書についての御批判をお寄せ下さるようお願い申し上げます。

平成元年３月31日

大和郡山市教育委員会

教育長　井　上　三　夫

例　　言

1．本書は大和郡山市九条町100番地他において実施した平城京右京八条一坊十一・十二坪発掘調査の概要報告書である。

2．調査は、昭和58年度から継続している北部清掃センター周辺整備事業に伴う事前調査として実施した。調査期間は、1988．5．10～8．4、調査面積は約610㎡である。

3．調査は、大和郡山市教育委員会社会教育課（課長松村達志）が実施し、技師服部伊久男・山川均が現地を担当した。また、調査に伴う事務一般は、北部清掃センター周辺整備工事々務所（所長梶井貞男）が担当した。

4．調査・整理には、下記の作業員・補助員が参加した。（敬称略）

（作業員）杉山典三・堀川正治・田中克己・埼山庄勝・中川憲・辻本義夫・岸田勝信・西川信義・増田高雄

（補助員）荻田智恵美・秋山幸枝・加藤洋子・竹内直子・網島和久

また、現地では下記の方々から御教示を得ることができた。記して感謝いたします。（敬称略）

千田剛道・杉山洋（奈良国立文化財研究所）、楠元哲夫・西藤清秀・竹田政敬（橿原考古学研究所）

5．本書の執筆・編集は服部が担当した。

本　文　目　次

Ⅰ．はじめに……1
Ⅱ．遺構と遺物……5
Ⅲ．まとめ……20

Ⅰ．はじめに

契機と経過

近年の人口増加と消費生活の拡大に伴って、連日はき出される不要物（ゴミ）の量は、増加の一途をたどっており、各自治体がこのゴミの処理に日夜苦慮しているのである。当市も例外ではなく、ゴミをすみやかに処理するための施設の建設が切望されていた。このため市当局では、奈良市との境に近い市域の北端部に新しい焼却場を建設し、またその周辺に温水プールやテニスコートなどを造るという大規模な事業を策定したのである。この事業地は、約2.3haに及ぶ面積を占め、その上全域が遺跡（平城京）にかかるものであった。当然のことながら事前の調査が必要であり、昭和58年の清掃センター建設地の調査を皮切りに継続的に調査を進めてきたのである。そして、今回の調査で一連の事前調査は終了することになった。調査は昭和63年５月10日に開始し、同８月４日に終了した。調査面積は約610㎡である。調査地の地目は水田であり、周辺には高さ３ｍの盛土がなされ、こともあろうに奈良シルクロード博覧会の特設駐車場と利用されていた。当初約420㎡の調査区を設定し、十一坪と十二坪を隔てる坪境小路の検出を企図した。途中、190㎡の拡張区を設け、合計610㎡の調査に至った。土層の堆積状況や遺構の残存状態は、西接する十三・十四坪の場合とほとんど同じ状況にあった。調査区の大部分は十二坪に相当し、また十二坪の中でもその北西の隅に当る部分であるため、遺構の数はそれほど多くないと予想していたが、意に反して多くの遺構が検出された。検出遺構は、坪境小路・同側溝・掘立柱塀・掘立柱建物・井戸等である。坪の隅部であるため十二坪の性格を十分把握できたかどうか問題は残るが、十三・十四坪で明らかにされた官営工場としての性格を示す遺物も若干ではあるが出土しており今後の検討課題となった。

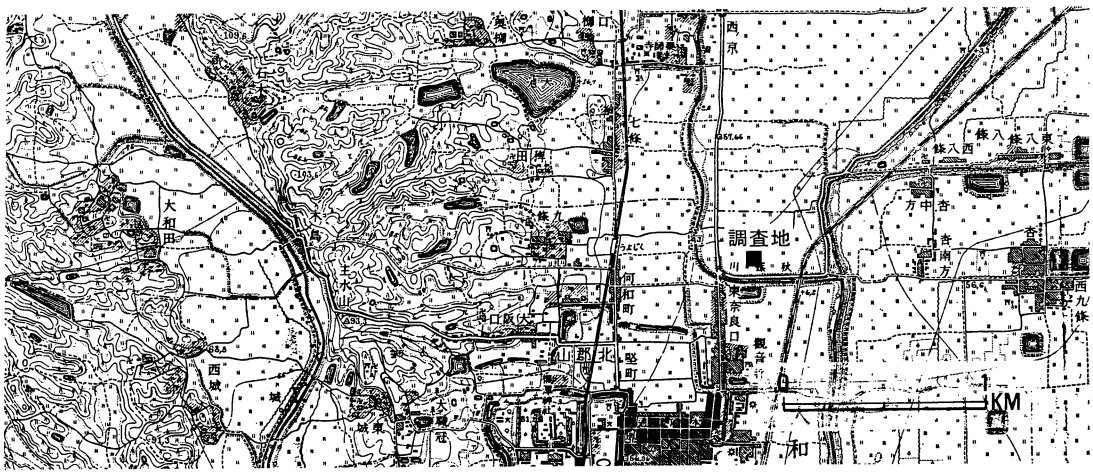

fig.1　調査地点

（地理調査所二万五千分一地形図「郡山」大正11年測図、昭和30年資料修正　使用）

調査日誌抄

1988. 5．10（火）バックホーによる掘削を開始する。表土下約1.0ｍで灰色の中世包含層を検出。

5．14（土）国土座標の振り込み、地区割の設定、包含層の掘下作業を始める。

5．23（月）遺構検出・遺構の掘り下げ開始、坪境小路を検出。

6．16（木）拡張区設定、重機による掘削を行う。

6．22（水）炭化粒の充満した土坑を検出、鍛冶関連遺物はない。

6．23（木）宅地割溝検出、多量の土器が廃棄されている。

7．8（金）空中写真撮影及細部地下写真撮影

7．11（月）遺構平面実測（Ｓ＝１／20）開始

7．22（金）井戸ＳＥ－01実測、柱穴・土坑等の断割り

7．30（土）器材搬出

8．3（水）埋戻し開始

8．4（木）全工程終了

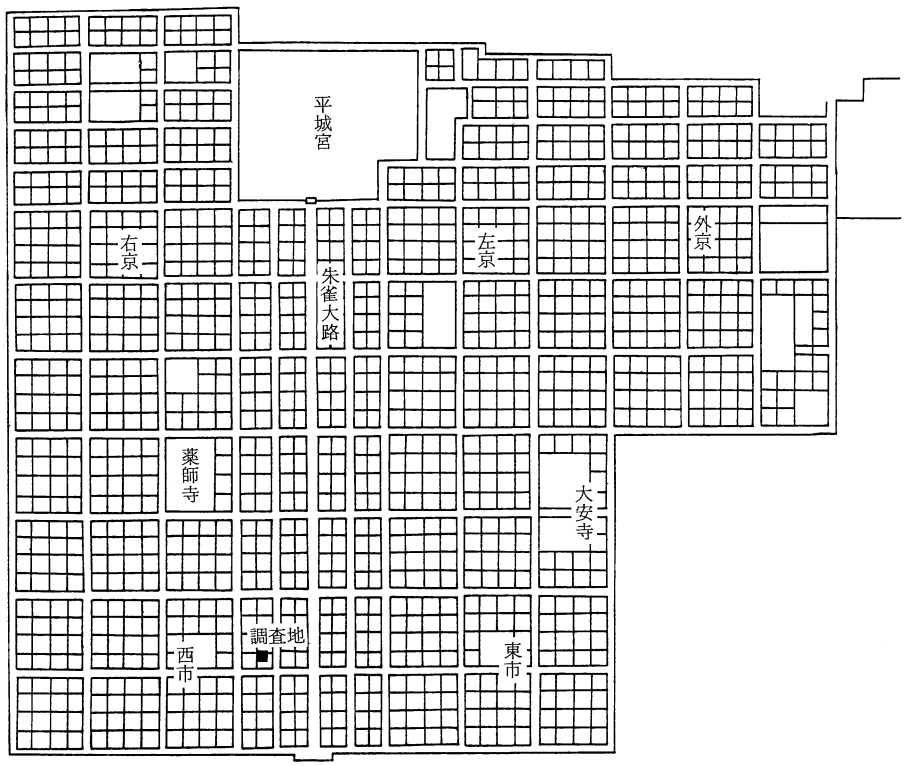

fig. 2　条坊と調査地点

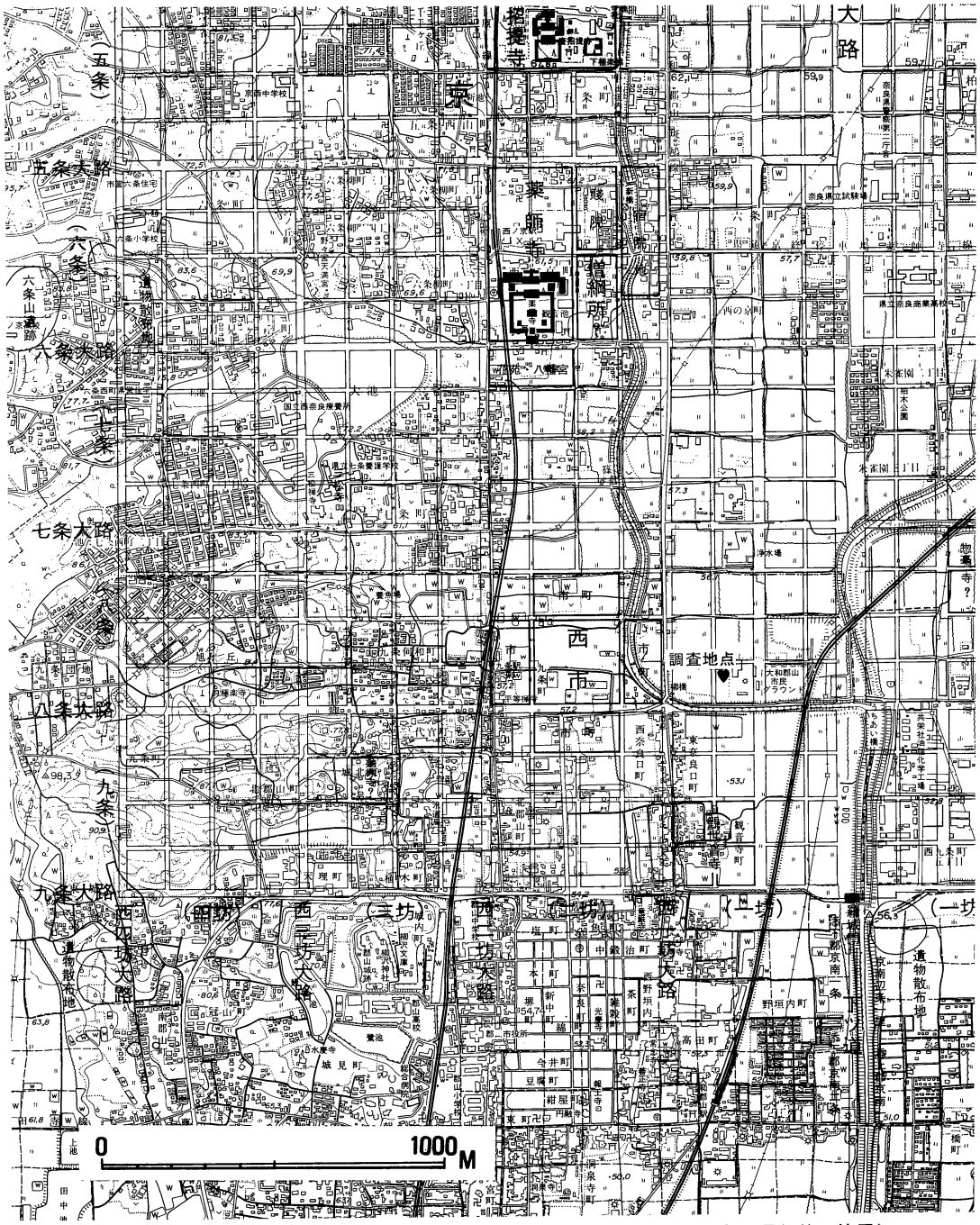

fig. 3　平城京条坊復原図と調査地点（奈良市『平城京条坊復元図』昭和56年９月編纂　使用）

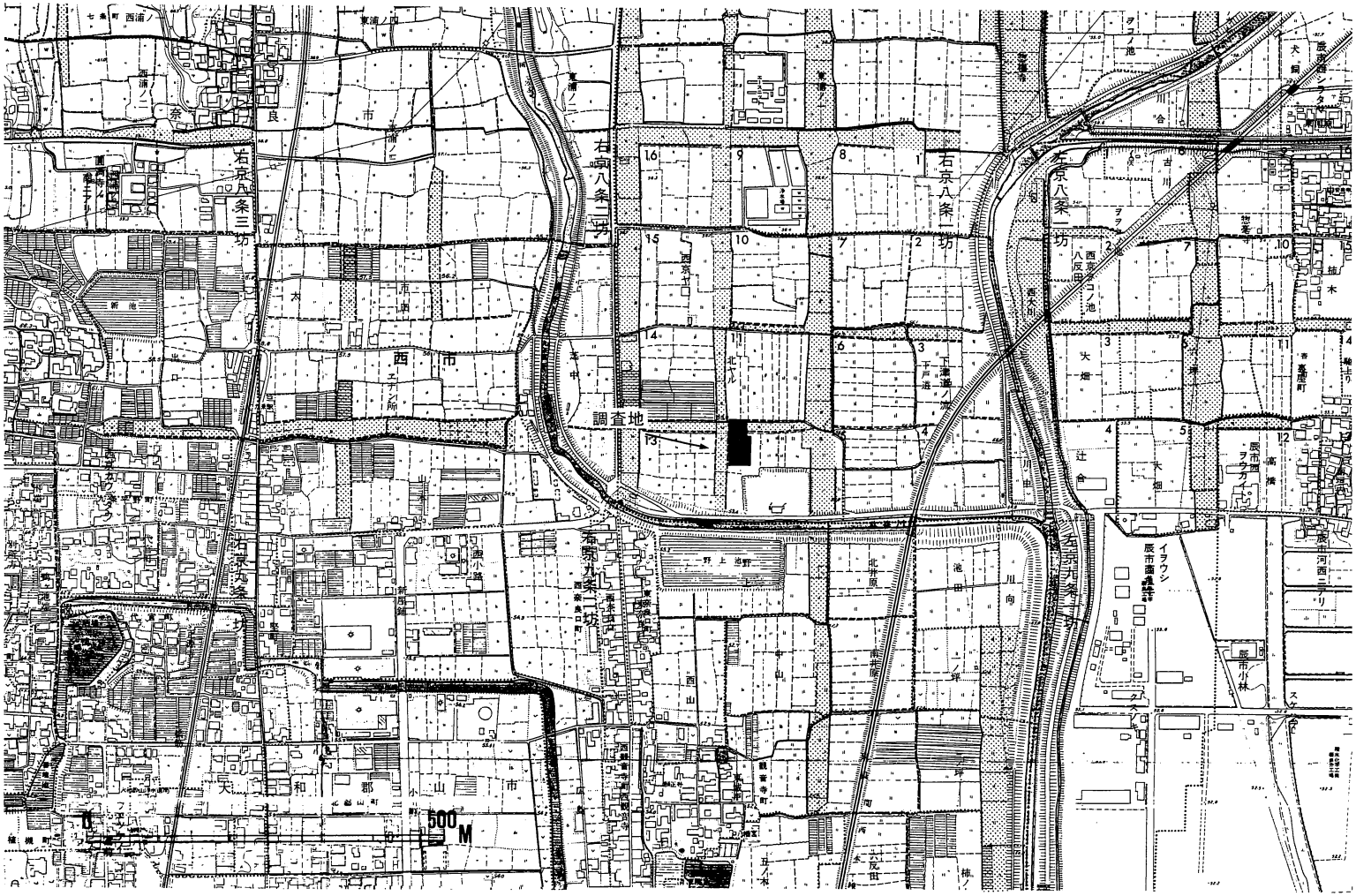

fig. 4　調査地周辺の遺存地割と小字名

（奈良県立橿原考古学研究所「大和国条理復元図」№26使用　一部加筆）

Ⅱ．遺構と遺物

基本的な層序は、①表土、②灰白色砂質土層、③茶色砂質土層、④灰色砂質土層、⑤淡茶褐色粗砂層、⑥青灰色砂質土層、⑦青灰色粘土層、⑧灰色砂質粘土層、⑨淡灰色砂質粘土層、⑩地山である。⑤～⑦層は、秋篠川の氾濫による砂層堆積と滞水による粘土層の堆積であり、隣接する十三・十四坪、あるいは西一坊大路の調査地点でも認められたものである。近世を中心とした時期の堆積と思われる。第⑧層は中世包含層である。瓦器椀・土師器皿・羽釜・青磁等の小片が少量含まれる程度であるが、奈良時代の土器・瓦片が多量に含まれている。第⑨層は第⑧層と区別がつけにくい層である。いわゆる中世素掘溝と呼ばれる小溝が第⑨層上面より掘り込まれているので、一応奈良～平安時代ごろの包含層と考えておきたい。この⑧・⑨層も隣接する調査地点とほぼ同じ状況で存在する。遺構はすべて地山面上で検出している。検出遺構面の標高は52.6～52.7ｍで、現地表面より約1.2～1.3ｍ下である。

検出した遺構はすべて奈良時代に属するものである。主要な遺構には、道路１条、溝３条、掘立柱建物14棟、掘立柱塀12条（建物の可能性あるものを含む）、土坑３基、井戸１基などである。

道路ＳＦ01　十一坪と十二坪を隔てる東西方向の坪境小路であり、延長約５ｍ分を検出した。南北両側溝を有し、路面幅は1.75～2.25ｍ、東へいくほど若干幅が広くなる。舗装の痕跡は認められず、路面は地山面で検出している。路面上では、土坑１基、溝２条を検出している。

溝ＳＤ01　ＳＦ01の北側溝で、最低２時期にわたることが土層断面の観察によって知られる。古い時期の溝ＳＤ01Ａでは、ＳＦ01に接して幅約1.3ｍ、深さ約0.6ｍの溝が設営されているが、溝の北半分の様相は不明である。後述するＳＤ02（南側溝）のように北半分が一段高く掘り込まれて十一坪に続いていたことも考えられる。新しい時期（ＳＤ01Ｂ）では、ＳＤ01Ａを切って造作される。これは、幅約3.7ｍ最深部で約0.6ｍを測る規模である。この時期には、南半分が一段高くなる二段掘りの形態をもって続いていたようである。

溝ＳＤ02　ＳＦ01の南側溝、幅約3.2ｍ、最深部で約0.5ｍを測る。ＳＦ01からゆるやかに傾斜し、十二坪に接するところで深くなる。ＳＤ01Ａもこうした形状を呈するのではないかと思われる。

溝ＳＤ03　調査区の南半部で検出した浅い溝である。幅は1.3～1.9ｍ、最深部で約0.15ｍを測る。南肩部は直線的であるが、北肩部は井戸ＳＥ01の南西辺から北側へ約0.9ｍ、幅約６ｍにわたって突出する。井戸を避けるように計画的に造作されているらしい。井戸の南側に当る部分には多量の土器が廃棄されていた。

建物ＳＢ01　桁行４間、梁行３間の東廂付南北棟建物、廂の出は約2.4ｍを測る。

建物ＳＢ02　桁行５間、梁行２間の南北棟建物。南から３番目の柱筋に間仕切りの柱を設ける。柱の重複関係からＳＢ03より新しいことがわかる。

建物ＳＢ03　桁行３間、梁行２間の南北棟建物。

建物ＳＢ04　桁行２間、梁行２間の小形建物。南妻柱は検出されなかった。重複関係からＳＢ01

より古いことがわかる。

建物ＳＢ05　桁行３間、梁行２間以上の東西棟建物。

建物ＳＢ06　桁行６間、梁行２間以上の南北棟建物。西側柱筋が排水溝でも検出されていないので、梁行は確実に２間以上である。

建物ＳＢ07　桁行４間、梁行２間以上の南北棟建物。

建物ＳＢ08　梁行２間の東西棟建物。西妻柱列の検出にとどまった。

建物ＳＢ09　３間×１間以上の建物。棟の方向は明らかではない。

建物ＳＢ10　３間×１間以上の建物。柱方向も明らかでない。

建物ＳＢ11　調査区の南西隅で検出された規模等不明の建物。

建物ＳＢ12　西妻柱列のみ検出、東西棟建物であろう。

建物ＳＢ13　桁行３間以上、梁行２間の南北棟建物。

建物ＳＢ14　建物の南西隅柱と東へ２番目の柱穴を検出したにとどまった。

塀ＳＡ01　７間の南北塀、柱間は不揃いで、柱掘方も小さい。

塀ＳＡ02　３間の南北塀

塀ＳＡ03　６間の南北塀、柱間は不揃いで柱掘形も小さい。掘方内には炭、灰が目立つ。

塀ＳＡ04　３間の南北塀、柱間は不揃いで国土座標軸に対して北で西に大きく振れる。建物ＳＢ04より新しい。

塀ＳＡ05　東西塀、４間（以上）。柱間は不揃いである。

塀ＳＡ06　東西塀、３間分を検出。内、柱穴１基は井戸ＳＥ01によって破壊されていると思われる。ＳＡ03より古い。

塀ＳＡ07　２間分の東西塀

塀ＳＡ08　２間の東西塀、建物の北側柱列の可能性もある。

塀ＳＡ09　２間分を検出、建物の東北隅部の可能性が残る。

塀ＳＡ10　３間分を検出、建物になる可能性が高い。

塀ＳＡ11　溝ＳＤ01にそって設けられた東西塀で、３間分を検出した。内、柱穴１基は排水溝内で検出している。

塀ＳＡ12　３間分を検出、西側へ展開する建物と思われる。

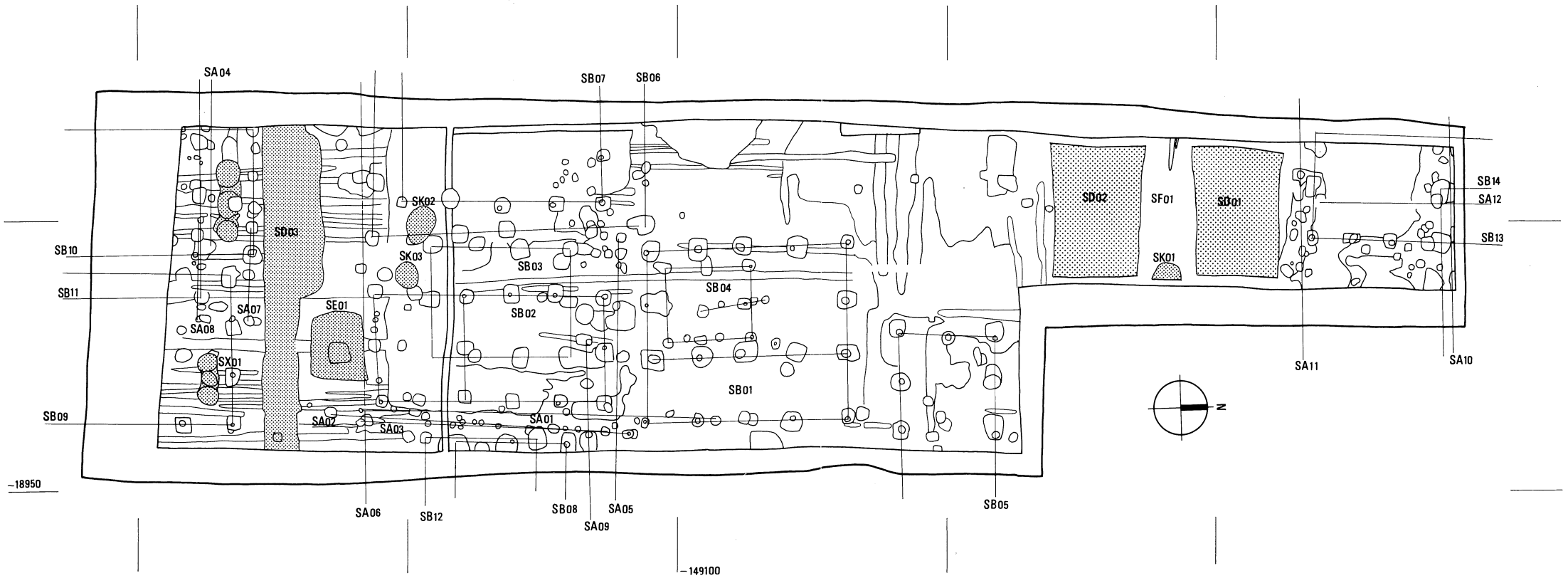

fig. 5　調査区平面図（S＝1／200）

fig. 6　航空写真（真上から、上が北）

fig. 7
航空写真（西上空から）

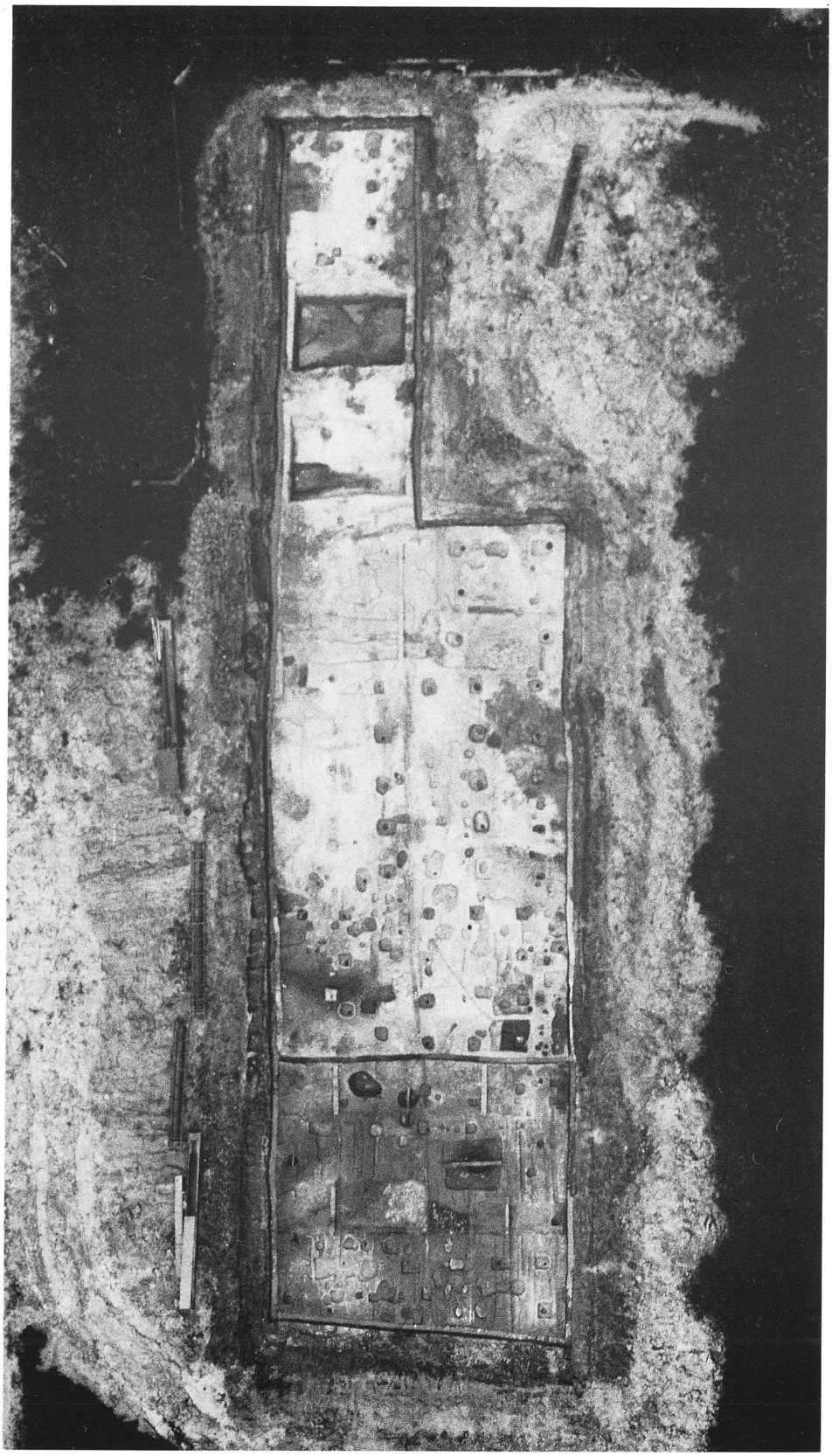

fig. 8　全景航空写真（上が北）

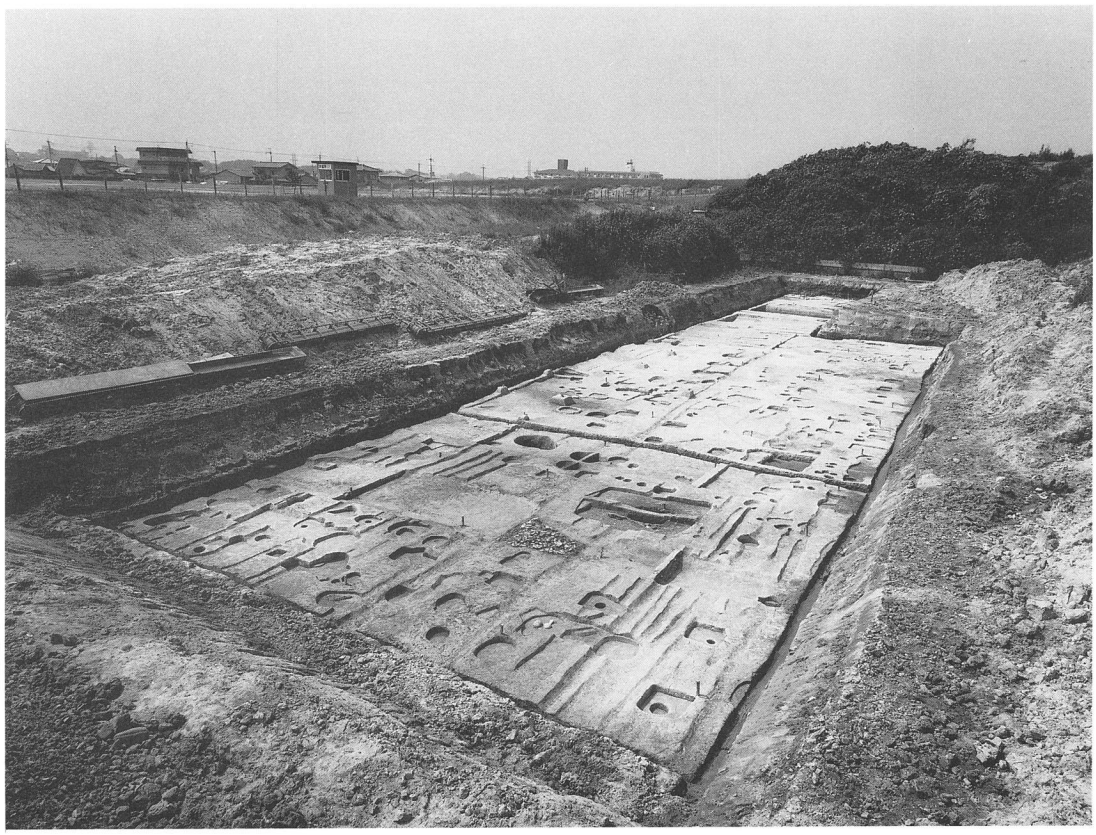

fig. 9　全景（南東から）

fig.10　全景（北東から）

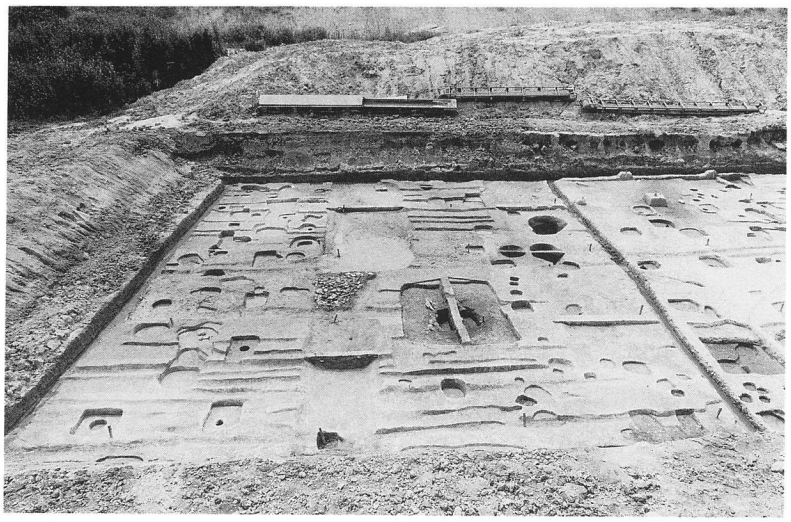

fig.11　細景（東から）

fig.12　細景（東から）

fig.13　建物ＳＢ01
（東から）

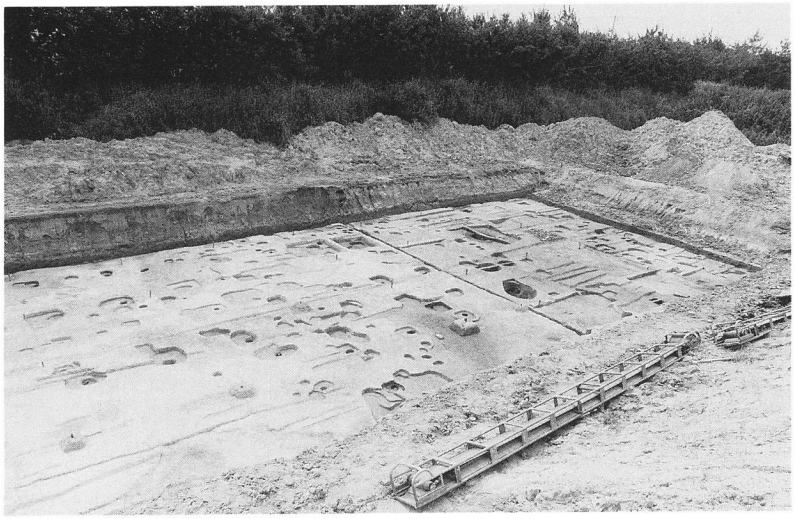

fig.14　細景
（北西から）

fig.15　細景（西から）

fig.16　細景（西から）

fig.17　建物ＳＢ05
全景（東から）

fig.18　南側溝ＳＤ02
全景（東から）

fig.19　北側溝ＳＤ01
全景（東から）

fig.20　十一坪全景
（北から）

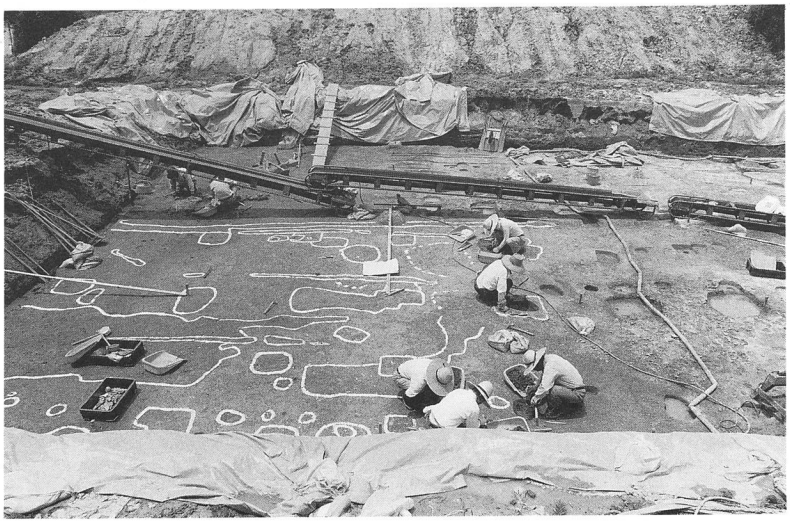

fig.21　調査風景

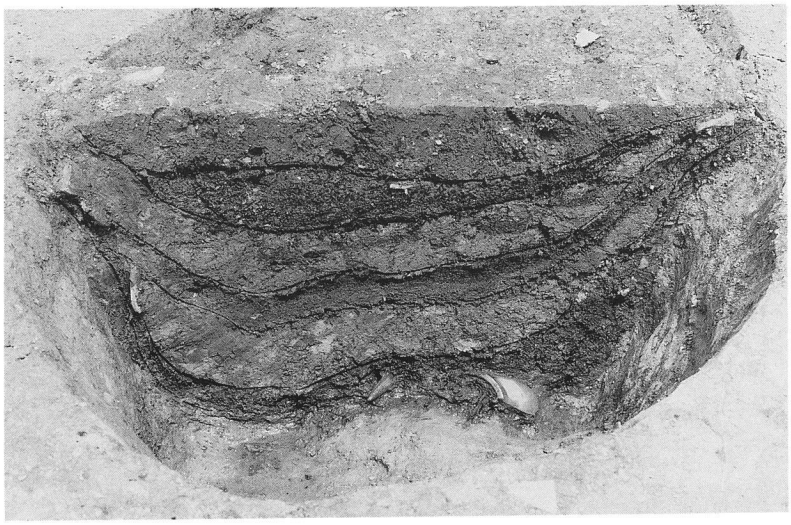

fig.22　土坑ＳＫ02土層
断面（西から）

土坑ＳＫ01　道路ＳＦ01の路面上で検出した不整形な土坑。深さは約0.2ｍで、淡青灰色砂層・淡茶色細砂層・黒灰色灰・炭粒層が堆積する。上部２層は流入土であり、灰炭層は厚さ約５cmほどである。坑底が火を受けた痕跡は認められなかった。

土坑ＳＫ02　径約１ｍ、深さ約0.5ｍの円形土坑。灰色土層・黒灰色炭灰層・灰青色土層・黒灰色炭灰層・暗灰褐土層・黒灰色灰層が堆積する。３枚の炭灰層が間層をはさみながら互層を成す状況である。

土坑ＳＫ03　径約0.8ｍ、深さ約0.4ｍの円形土坑。暗灰色土層・暗灰黄色土層・黒色灰層・灰黄色粘土層が堆積する。

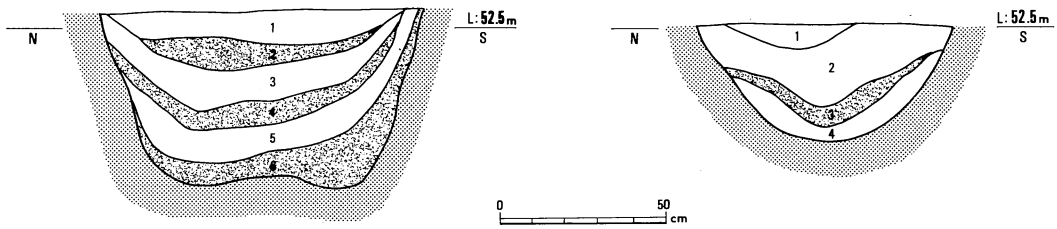

fig23　土坑ＳＫ02・ＳＫ03土層断面図

ＳＫ02
1．灰色土層
2．黒灰色炭灰層
3．黒灰色炭灰層
4．黒灰色炭灰層
5．暗灰褐土層
6．黒灰色灰層

ＳＫ03
1．暗灰色土層
2．暗灰黄色土層
3．黒色灰層
4．灰黄色粘土層

井戸ＳＥ01　東西2.4ｍ、南北2.0ｍ、深さ2.6ｍの方形の掘方をもつ井戸。西辺の掘方下部では一段のテラス面をもち、二段掘りの様相をなす。当初の井戸枠は、横板井籠組であり、後に上半部に縦板組の方形井戸枠を補う。横板組井戸枠は、内法で一辺約0.6ｍである。各面とも五段分が遺存する。横板は、材の両端を凹形に造り出したものを組み合わせている。上段ほど横板の縦幅が狭くなる。横板の厚さは５cmほどである。次に縦板を後補する。各辺とも６枚前後の重複が認められた。縦板内には横桟を組む。下段の横桟は方柱材を用い、上段の横桟には加工の荒い丸太材を用いる。

井戸から出土した遺物の中で特に目立ったものを図示する（fig27）。いずれも井戸底からまとまって出土したものである。

1は壷Ｎで、口縁部を欠損する。底径13cm、体部最大径24.5cm、頸部径6.5cm、体部高28.5cmを測る。肩部には双耳が貼付される。全体に回転ナデが施され、体部上半には灰白色の自然釉が付着する。暗灰色を呈し、焼成は良好。**2**は壷Ｋ、口縁部を欠失する。頸径６cm、体部径16.5cm、底径

fig.24　井戸ＳＥ01
全景（西から）

fig.25　井戸ＳＥ01細景
（東から）

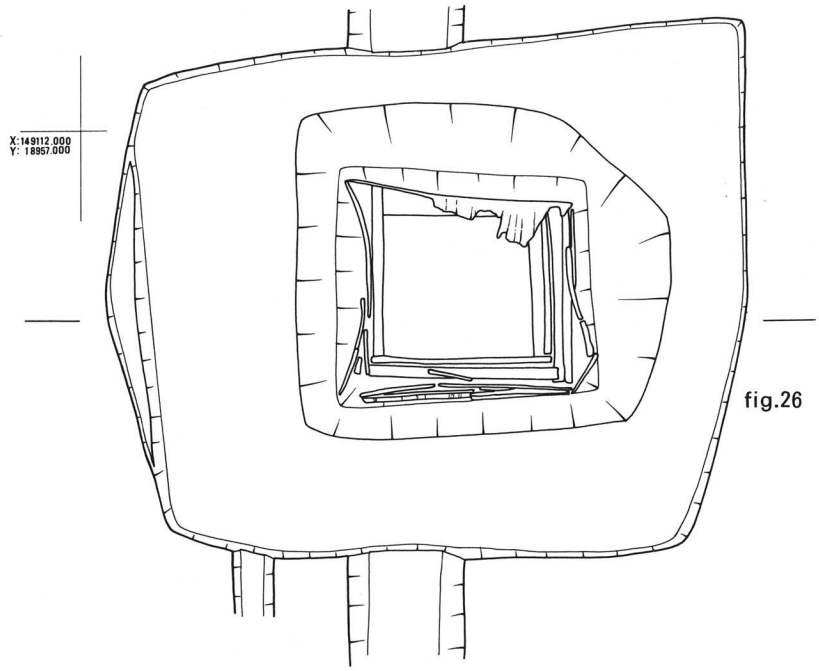

fig.26　井戸ＳＥ01実測図
（Ｓ＝１：60）

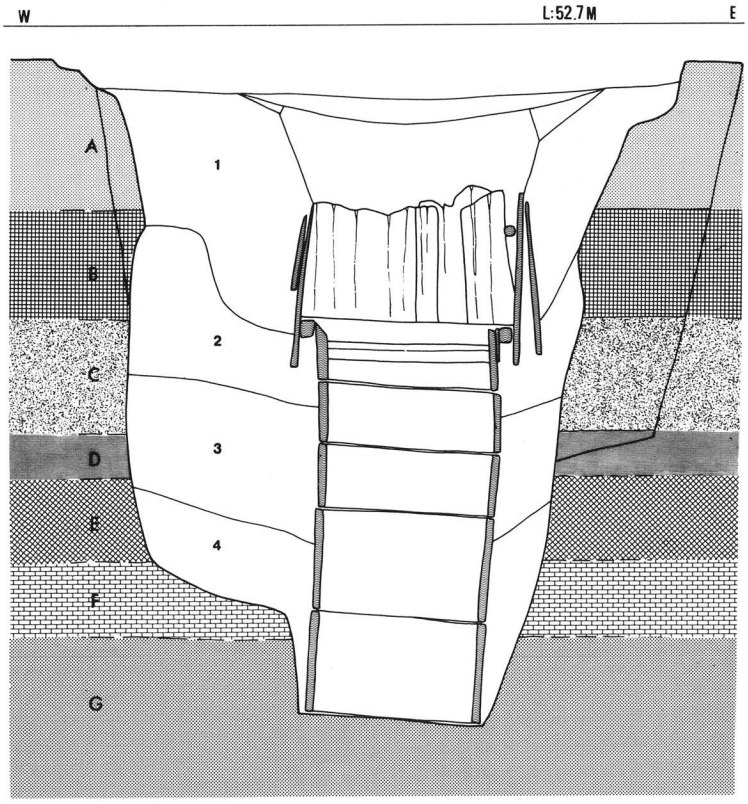

1　黒黄色土層
2　灰黄色土層
3　灰色粘土層
4　緑灰色土層

A　緑灰色土層
B　暗緑灰色土層
C　淡緑灰色砂層
D　淡灰色砂質土層
E　暗灰色砂層
F　灰白色微砂層
G　灰白色砂層

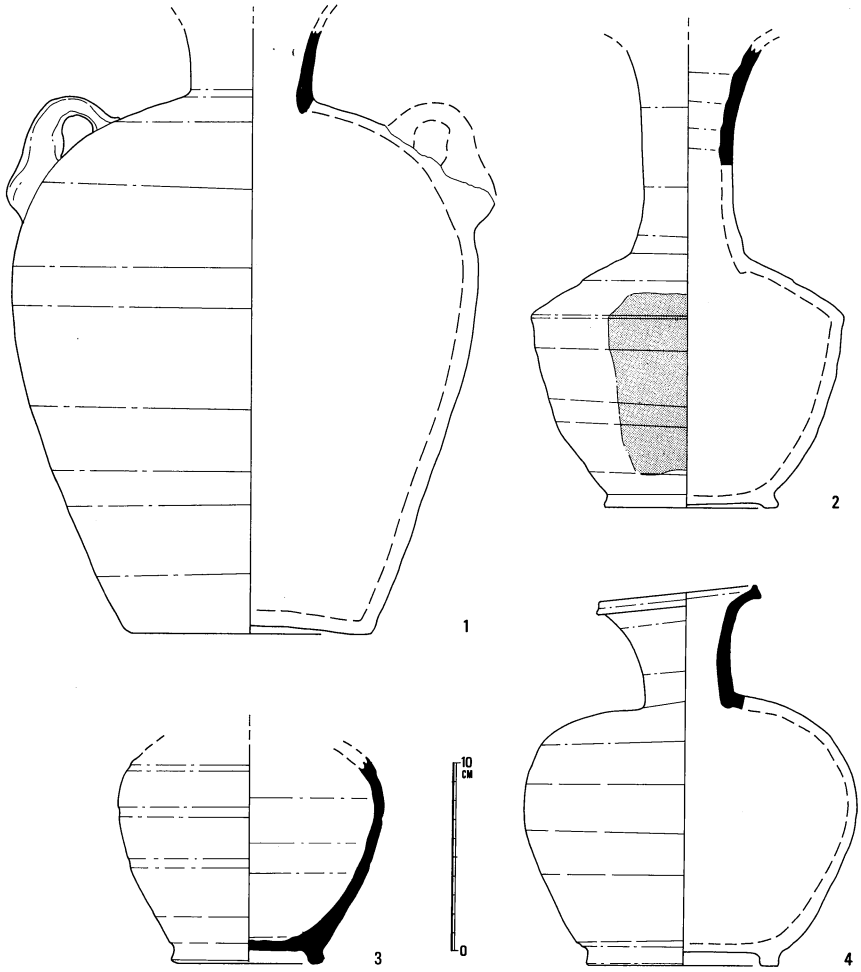

fig.27　井戸ＳＥ01出土土器

9.2cmを測る。体部下半に回転ヘラケズリ、その他の部位は回転ナデ調整が施される。全体に焼成が甘く、体部の一部にはススが付着する。高台は低い。暗青灰色を呈する。**4**は壷Ｌ、口縁部の一部を欠損する。復元口径8.5cm、頸径5.0cm、体部最大径17.5cm、底径10.2cm、器高20.1cmを測る。焼成は良好、暗灰色を呈する。**3**も壷Ｌであるが、**4**に較べ少し小形である。体部上半～口縁部を欠失、底径8.1cm、体部最大径14.0cmを測る。焼成良好、暗灰色を呈する。

土器埋納遺構ＳＸ01　調査区の東南部で検出、径約65cm、深さ約18cmのピット内に土師器甕、須恵器壷が口縁部の向きを逆にして横置されていた。Ｘ線撮影の結果、内容物は検出されていない。性格はよくわからないが、同じようなピットが２基、さらに東側へ連っているのが留意される。東の２基のピットには土器埋置の状況はなかったが、一連のものとして把えることもできるかもしれない。そこで、ここでは三連式ピットと仮称しておきたい。さて、同じような三連式ピットが、そ

の西側でも検出されている。ここでは土器等が置かれた状況はまったく認められなかった。次に、この二つの三連式ピットの位置をみると、東側のものはＳＢ09の内部に、また西側のものはＳＢ10の内部に当り、各々同じような位置を占めていることがわかる。ただ建物と同時期かどうかの検討を経なければならず、あるいは建物内部の何らかの施設に関連する可能性を指摘するにとどめたい。

出土土器を fig.31に示す。1は須恵器壷Ｋ、口径7.5cm、体部径12.9cm、底径5.7cm、器高20.0cmを測る。口縁端部は外傾する面をなし、体部下半にヘラケズリ、他は回転ナデを施す。頸部に緑灰色の自然釉が付着する、灰白色を呈する。口縁部の一部を欠失している。2は、小形の甕Ａで口径14.2cm、頸径11.9cm、体部径15.3cm、器高14.0cmを測る。口縁部はよこなで、体部は細密なハケ目調整を施す。内面には炭化物の付着が認められる。赤褐色を呈し、焼成は良好、完形品と考えてよい。

fig.28　土器埋納遺構
（南から）

fig.29　土器埋納遺構
（南から）

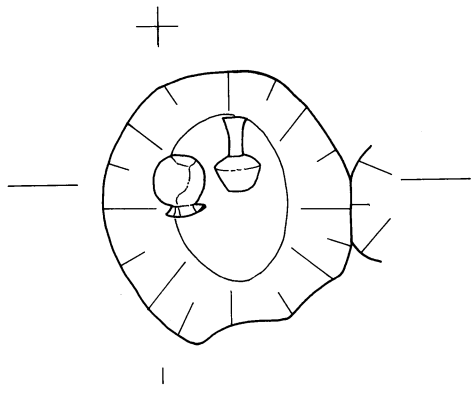

fig.30　土器埋納遺構（S＝1：20）

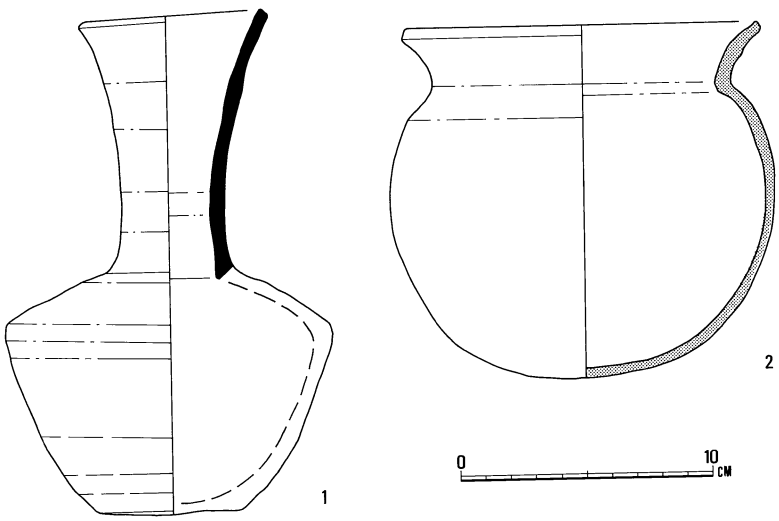

fig.31　土器埋納遺構出土土器

Ⅲ．まとめ

今回の調査地は、十二坪の北西隅部に当っているため遺構の密度は薄いものと考えていたが、意に反して多数の遺構が検出された。一方、遺物の面でも特にきわだったものはないが、今後潤沢な整理費に恵まれ詳細な整理作業を行っていく過程で十二坪の性格を考えるうえで重要な手がかりが得られることであろう。とりわけ、隣接する十一・十三・十四坪の調査所見から右京八条一坊の南半部には漆器、金属器工房が展開する官営工場地たる性格付けがなされている今日、この地域にあって明確な性格付けがなされていないのは今回の十二坪のみであり、この点の解明こそ今後の課題といえるものである。

大和郡山市文化財調査概要13

「平城京右京八条一坊十一・十二坪
発掘調査概要報告書」

平成元年３月25日　印刷
平成元年３月31日　発行

編集
発行　大和郡山市教育委員会
大和郡山市北郡山町248－４

印刷　明新印刷株式会社
奈良市橋本町36